

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目	算定項目		合成	算定単位	
種類	項目			1485 単位	1989 単位	単位数		
A7	1001	イ 短時間型デイサービス費(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり	1485 単位		1,485	
A7	2892	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ11			利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	201
A7	2893	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ21				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	217
A7	2894	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ11				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	197
A7	2895	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ21				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	213
A7	2896	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ1				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	179
A7	2897	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ1				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	150
A7	2898	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ12			利用定員 19名未満	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	211
A7	2899	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ22				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	230
A7	2900	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ12				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	208
A7	2901	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ22				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	226
A7	2902	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ2				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	190
A7	2903	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ2				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	160
A7	1033	ロ 短時間型デイサービス費(Ⅱ)			要支援2 週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可	入浴あり	2989 単位	
A7	2904	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ11	利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 111/1000 加算	404
A7	2905	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ21		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 120/1000 加算	436
A7	2906	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ11		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 109/1000 加算	397
A7	2907	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ21		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 118/1000 加算	429
A7	2908	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ1		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 99/1000 加算	360
A7	2909	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ1		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 83/1000 加算	302
A7	2910	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ12	利用定員 19名未満	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 117/1000 加算	426
A7	2911	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ22		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 127/1000 加算	462
A7	2912	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ12		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 115/1000 加算	419
A7	2913	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ22		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 125/1000 加算	455
A7	2914	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ2		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 105/1000 加算	382
A7	2915	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ2		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 89/1000 加算	324
A7	1009	ハ 短時間型デイサービス費(Ⅲ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴なし			1277 単位	
A7	2916	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ11			利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	178
A7	2917	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ21				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	192
A7	2918	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ11				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	174
A7	2919	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ21				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	189
A7	2920	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅲ1				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	158
A7	2921	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅳ1				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	133
A7	2922	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ12			利用定員 19名未満	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	186
A7	2923	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ22				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	203
A7	2924	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ12				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	184
A7	2925	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ22				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	200
A7	2926	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅲ2				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	168
A7	2927	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅳ2				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	142
A7	1041	ニ 短時間型デイサービス費(Ⅳ)			要支援2 週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可	入浴なし	2574 単位	
A7	2928	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ11	利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 111/1000 加算	358
A7	2929	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ21		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 120/1000 加算	386
A7	2930	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ11		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 109/1000 加算	352
A7	2931	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ21		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 118/1000 加算	380
A7	2932	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅲ1		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 99/1000 加算	319
A7	2933	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅳ1		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 83/1000 加算	268
A7	2934	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ12	利用定員 19名未満	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 117/1000 加算	377
A7	2935	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ22		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 127/1000 加算	409
A7	2936	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ12		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 115/1000 加算	371
A7	2937	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ22		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 125/1000 加算	403
A7	2938	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅲ2		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 105/1000 加算	338
A7	2939	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅳ2		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 89/1000 加算	287

1月につき

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目	合成	算定単位	
種類	項目			単位数		
A7	1017	ホ 短時間型デイサービス費(V)	360 単位	360	1回につき ※1月4回まで	
A7	2940	短時間デイ(V)処遇改善分I 11	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 111/1000 加算	49		
A7	2941	短時間デイ(V)処遇改善分I 21	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 120/1000 加算	53		
A7	2942	短時間デイ(V)処遇改善分II 11	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 109/1000 加算	48		
A7	2943	短時間デイ(V)処遇改善分II 21	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 118/1000 加算	52		
A7	2944	短時間デイ(V)処遇改善分III 1	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 99/1000 加算	44		
A7	2945	短時間デイ(V)処遇改善分IV 1	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 83/1000 加算	37		
A7	2946	短時間デイ(V)処遇改善分I 12	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 117/1000 加算	51		
A7	2947	短時間デイ(V)処遇改善分I 22	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 127/1000 加算	56		
A7	2948	短時間デイ(V)処遇改善分II 12	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 115/1000 加算	50		
A7	2949	短時間デイ(V)処遇改善分II 22	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 125/1000 加算	55		
A7	2950	短時間デイ(V)処遇改善分III 2	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 105/1000 加算	47		
A7	2951	短時間デイ(V)処遇改善分IV 2	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 89/1000 加算	39		
A7	1049	ヘ 短時間型デイサービス費(VI)	369 単位	369		1回につき ※1月8回まで
A7	2952	短時間デイ(VI)処遇改善分I 11	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 111/1000 加算	50		
A7	2953	短時間デイ(VI)処遇改善分I 21	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 120/1000 加算	54		
A7	2954	短時間デイ(VI)処遇改善分II 11	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 109/1000 加算	49		
A7	2955	短時間デイ(VI)処遇改善分II 21	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 118/1000 加算	54		
A7	2956	短時間デイ(VI)処遇改善分III 1	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 99/1000 加算	45		
A7	2957	短時間デイ(VI)処遇改善分IV 1	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 83/1000 加算	38		
A7	2958	短時間デイ(VI)処遇改善分I 12	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 117/1000 加算	53		
A7	2959	短時間デイ(VI)処遇改善分I 22	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 127/1000 加算	57		
A7	2960	短時間デイ(VI)処遇改善分II 12	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 115/1000 加算	51		
A7	2961	短時間デイ(VI)処遇改善分II 22	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 125/1000 加算	56		
A7	2962	短時間デイ(VI)処遇改善分III 2	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 105/1000 加算	48		
A7	2963	短時間デイ(VI)処遇改善分IV 2	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 89/1000 加算	40		
A7	1025	ト 短時間型デイサービス費(VII)	310 単位	310	1回につき ※1月4回まで	
A7	2964	短時間デイ(VII)処遇改善分I 11	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 111/1000 加算	43		
A7	2965	短時間デイ(VII)処遇改善分I 21	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 120/1000 加算	47		
A7	2966	短時間デイ(VII)処遇改善分II 11	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 109/1000 加算	43		
A7	2967	短時間デイ(VII)処遇改善分II 21	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 118/1000 加算	47		
A7	2968	短時間デイ(VII)処遇改善分III 1	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 99/1000 加算	39		
A7	2969	短時間デイ(VII)処遇改善分IV 1	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 83/1000 加算	33		
A7	2970	短時間デイ(VII)処遇改善分I 12	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 117/1000 加算	45		
A7	2971	短時間デイ(VII)処遇改善分I 22	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 127/1000 加算	49		
A7	2972	短時間デイ(VII)処遇改善分II 12	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 115/1000 加算	45		
A7	2973	短時間デイ(VII)処遇改善分II 22	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 125/1000 加算	49		
A7	2974	短時間デイ(VII)処遇改善分III 2	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 105/1000 加算	42		
A7	2975	短時間デイ(VII)処遇改善分IV 2	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 89/1000 加算	35		
A7	1057	チ 短時間型デイサービス費(VIII)	318 単位	318		1回につき ※1月8回まで
A7	2976	短時間デイ(VIII)処遇改善分I 11	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 111/1000 加算	44		
A7	2977	短時間デイ(VIII)処遇改善分I 21	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 120/1000 加算	48		
A7	2978	短時間デイ(VIII)処遇改善分II 11	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 109/1000 加算	44		
A7	2979	短時間デイ(VIII)処遇改善分II 21	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 118/1000 加算	48		
A7	2980	短時間デイ(VIII)処遇改善分III 1	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 99/1000 加算	39		
A7	2981	短時間デイ(VIII)処遇改善分IV 1	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 83/1000 加算	33		
A7	2982	短時間デイ(VIII)処遇改善分I 12	介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 117/1000 加算	47		
A7	2983	短時間デイ(VIII)処遇改善分I 22	介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 127/1000 加算	50		
A7	2984	短時間デイ(VIII)処遇改善分II 12	介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 115/1000 加算	46		
A7	2985	短時間デイ(VIII)処遇改善分II 22	介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 125/1000 加算	50		
A7	2986	短時間デイ(VIII)処遇改善分III 2	介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 105/1000 加算	42		
A7	2987	短時間デイ(VIII)処遇改善分IV 2	介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 89/1000 加算	35		

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度	週2回程度	入浴あり/なし			
A7	2457	短時間デイ(I)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴あり	15 単位減算	1月につき	
A7	2458	短時間デイ(II)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2	週2回程度			30 単位減算		
A7	2459	短時間デイ(III)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴なし	13 単位減算		
A7	2460	短時間デイ(IV)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2	週2回程度			26 単位減算	1回につき	
A7	2461	短時間デイ(V)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴あり	4 単位減算		
A7	2462	短時間デイ(VI)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2	週2回程度			4 単位減算		
A7	2463	短時間デイ(VII)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴なし	3 単位減算	1回につき	
A7	2464	短時間デイ(VIII)高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2	週2回程度			3 単位減算		
A7	2465	短時間デイ(Ⅰ)業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴あり	15 単位減算		
A7	2466	短時間デイ(Ⅱ)業務継続計画未策定減算	要支援2	週2回程度			30 単位減算	1月につき	
A7	2467	短時間デイ(Ⅲ)業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴なし	13 単位減算		
A7	2468	短時間デイ(Ⅳ)業務継続計画未策定減算	要支援2	週2回程度			26 単位減算		
A7	2469	短時間デイ(Ⅴ)業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴あり	4 単位減算	1回につき	
A7	2470	短時間デイ(Ⅵ)業務継続計画未策定減算	要支援2	週2回程度			4 単位減算		
A7	2471	短時間デイ(Ⅶ)業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴なし	3 単位減算		
A7	2472	短時間デイ(Ⅷ)業務継続計画未策定減算	要支援2	週2回程度			3 単位減算	1回につき	
A7	1133	短時間デイ(Ⅰ)中山間地域等提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴あり	74 単位加算		
A7	1159	短時間デイ(Ⅱ)中山間地域等提供加算	要支援2	週2回程度			149 単位加算		
A7	1141	短時間デイ(Ⅲ)中山間地域等提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴なし	64 単位加算	1月につき	
A7	1167	短時間デイ(Ⅳ)中山間地域等提供加算	要支援2	週2回程度			129 単位加算		
A7	1149	短時間デイ(Ⅴ)中山間地域等提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴あり	18 単位加算		
A7	1175	短時間デイ(Ⅵ)中山間地域等提供加算	要支援2	週2回程度			18 単位加算	1回につき	
A7	1154	短時間デイ(Ⅶ)中山間地域等提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		入浴なし	16 単位加算		
A7	1180	短時間デイ(Ⅷ)中山間地域等提供加算	要支援2	週2回程度			16 単位加算		
A7	2473	短時間デイ同一建物減算Ⅰ	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度			376 単位減算	1月につき	
A7	2474	短時間デイ同一建物減算Ⅱ	要支援2	週2回程度			752 単位減算		
A7	2475	短時間デイ同一建物減算Ⅲ	1回につき				94 単位減算		
A7	2476	短時間デイ送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 ※週1回程度の場合:376単位、週2回程度の場合:752単位が限度					47 単位減算	片道につき
A7	1065	短時間デイ生活機能向上グループ加算	リ 生活機能向上グループ活動加算					100 単位加算	1月につき
A7	2334	短時間デイ栄養アセスメント加算	ヌ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	
A7	1073	短時間デイ栄養改善加算	ル 栄養改善加算					200 単位加算	
A7	1077	短時間デイ口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)				150 単位加算		
A7	2335	短時間デイ口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅱ)				160 単位加算		
A7	2477	短時間デイ一体的サービス提供加算	ワ 一体的サービス提供加算				480 単位加算		
A7	2336	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅰ)1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		88 単位加算		
A7	2337	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	要支援2	週2回程度				176 単位加算	
A7	2338	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		72 単位加算		
A7	2339	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	要支援2	週2回程度				144 単位加算	
A7	2340	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度		24 単位加算		
A7	2341	短時間デイサービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	要支援2	週2回程度				48 単位加算	
A7	2342	短時間デイ生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ヨ 生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)					100 単位加算	
A7	1791	短時間デイ生活機能向上連携加算(Ⅱ)1	ヨ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)					200 単位加算	
A7	2343	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	タ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)					20 単位加算	
A7	2344	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	タ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)					5 単位加算	
A7	2345	短時間デイ科学的介護推進体制加算	レ 科学的介護推進体制加算					40 単位加算	
A7	1101	短時間デイ看護職員配置加算Ⅰ	ソ 看護職員配置加算					250 単位加算	1月につき
A7	1105	短時間デイ看護職員配置加算Ⅱ	要支援1・要支援2・事業対象者	週1回程度			500 単位加算		

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A7	2478	短時間型短期集中予防プログラム加算(Ⅰ)	短期集中予防プログラム加算(Ⅰ)	1,260 単位加算	1,260
A7	2988	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ11	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	140
A7	2989	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ21	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	151
A7	2990	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ11	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	137
A7	2991	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ21	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	149
A7	2992	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ1	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	125
A7	2993	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ1	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	105
A7	2994	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ12	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	147
A7	2995	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ22	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	160
A7	2996	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ12	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	145
A7	2997	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ22	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	158
A7	2998	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ2	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	132
A7	2999	短時間型短期集中(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ2	短期集中(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	112
A7	2479	短時間型短期集中予防プログラム加算(Ⅱ)	短期集中予防プログラム加算(Ⅱ)	1,450 単位加算	1,450
A7	3000	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ11	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	161
A7	3001	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ21	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	174
A7	3002	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ11	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	158
A7	3003	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ21	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	171
A7	3004	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ1	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	144
A7	3005	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ1	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	120
A7	3006	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ12	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	170
A7	3007	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ22	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	184
A7	3008	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ12	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	167
A7	3009	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ22	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	181
A7	3010	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ2	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	152
A7	3011	短時間型短期集中(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ2	短期集中(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	129

ツ 短期集中予防プログラム加算

週1回程度

週2回程度

1月につき

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

【令和8年6月改定版】

【日割の場合】						合成 単位数	算定単位				
サービスコード	サービス内容(略称)	算定項目									
種類	項目										
A7	1293	イ 短時間型デイサービス費(Ⅰ)・日割				49					
A7	3012	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ11・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1,485 単位	利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	6	1日につき		
A7	3013	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ21・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	7			
A7	3014	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ11・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	6			
A7	3015	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ21・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	7			
A7	3016	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ1・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	6			
A7	3017	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ1・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	5			
A7	3018	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ12・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	7			
A7	3019	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅰ22・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	7			
A7	3020	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ12・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	7			
A7	3021	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅱ22・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	7			
A7	3022	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅲ2・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	6			
A7	3023	短時間デイ(Ⅰ)処遇改善分Ⅳ2・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	5			
A7	1309	ロ 短時間型デイサービス費(Ⅱ)・日割				入浴あり				98	
A7	3024	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ11・日割				要支援2 週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可	2,989 単位	利用定員 19名以上		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算
A7	3025	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ21・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	15						
A7	3026	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ11・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	13						
A7	3027	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ21・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	15						
A7	3028	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ1・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	12						
A7	3029	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ1・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	10						
A7	3030	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ12・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	14						
A7	3031	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅰ22・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	15						
A7	3032	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ12・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	13						
A7	3033	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅱ22・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	15						
A7	3034	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅲ2・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	12						
A7	3035	短時間デイ(Ⅱ)処遇改善分Ⅳ2・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	11						

通所型サービス(基準緩和)
 サービス名称:短時間型デイサービス
 サービス種別コード:A7(通所型サービス(独自/定率))
 負担割合:1割の場合

京都市総合事業(短時間型デイサービス(1割負担)) サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1301	ホ 短時間型デイサービス費(Ⅲ)・日割					42			
A7	3036	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ11・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1,277 単位	利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	6		
A7	3037	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ21・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	6		
A7	3038	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ11・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	6		
A7	3039	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ21・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	6		
A7	3040	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅲ1・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	5		
A7	3041	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅳ1・日割				介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	4		
A7	3042	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ12・日割				利用定員 19名未満	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	6	
A7	3043	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅰ22・日割					介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	6	
A7	3044	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ12・日割					介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	6	
A7	3045	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅱ22・日割					介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	6	
A7	3046	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅲ2・日割					介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	5	
A7	3047	短時間デイ(Ⅲ)処遇改善分Ⅳ2・日割					介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	5	
A7	1317	ヘ 短時間型デイサービス費(Ⅳ)・日割								85
A7	3048	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ11・日割				要支援2 週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可	2,574 単位	利用定員 19名以上	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算
A7	3049	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ21・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	13					
A7	3050	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ11・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	11					
A7	3051	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ21・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	13					
A7	3052	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅲ1・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	10					
A7	3053	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅳ1・日割	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	9					
A7	3054	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ12・日割	利用定員 19名未満	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算				13	
A7	3055	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅰ22・日割		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算				14	
A7	3056	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ12・日割		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算				12	
A7	3057	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅱ22・日割		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算				14	
A7	3058	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅲ2・日割		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算				11	
A7	3059	短時間デイ(Ⅳ)処遇改善分Ⅳ2・日割		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算				10	
A7	2480	短時間デイ(Ⅰ)高齢者虐待防止未実施・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	入浴あり				1 単位減算	-1
A7	2481	短時間デイ(Ⅱ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援2 週2回程度	入浴なし	所定単位数 の1%減算				1 単位減算	-1
A7	2482	短時間デイ(Ⅲ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			1 単位減算	-1			
A7	2483	短時間デイ(Ⅳ)高齢者虐待防止未実施・日割	要支援2 週2回程度	入浴あり	所定単位数 の1%減算	1 単位減算	-1			
A7	2484	短時間デイ(Ⅰ)業務継続計画未策定・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			1 単位減算	-1			
A7	2485	短時間デイ(Ⅱ)業務継続計画未策定・日割	要支援2 週2回程度	入浴なし	所定単位数 の1%減算	1 単位減算	-1			
A7	2486	短時間デイ(Ⅲ)業務継続計画未策定・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			1 単位減算	-1			
A7	2487	短時間デイ(Ⅳ)業務継続計画未策定・日割	要支援2 週2回程度	入浴あり	所定単位数 の5%加算	1 単位減算	-1			
A7	1356	短時間デイ(Ⅰ)中山間地域等提供加算・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			2 単位加算	2			
A7	1360	短時間デイ(Ⅱ)中山間地域等提供加算・日割	要支援2 週2回程度	入浴なし	所定単位数 の5%加算	5 単位加算	5			
A7	1358	短時間デイ(Ⅲ)中山間地域等提供加算・日割	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度			2 単位加算	2			
A7	1362	短時間デイ(Ⅳ)中山間地域等提供加算・日割	要支援2 週2回程度	4 単位加算	4					